



## 人権保護としての再生可能エネルギー選択

～地球環境の保全と地域社会の持続的発展を目指して～

### 1 気候危機は人権侵害

近年、世界各地で、極端な高温、豪雨、森林火災、台風の巨大化等の異常気象が頻発し、氷河の融解や海水温の上昇、生態系への不可逆的变化も現れています。日本でも、災害級と形容される猛暑、数十年に一度と言われる集中豪雨や巨大台風が毎年のように各地を襲い、河川の氾濫や崖崩れ等甚大な被害がもたらされています。この気候危機により、現在及び将来世代の生存基盤が脅かされ、生命や健康、居住、社会経済生活を営む権利等への脅威が現実化している現状があります。

今や気候危機は重大な人権問題であり、日本を含む国際社会を構成する全ての国は、気候危機によりもたらされる国民の生命等に対する切迫した危険を回避するために、速やかに、十分な対策を取らなければなりません。日本の立法・行政・司法は温室効果ガスの具体的な削減対策を実行する責任があります。

### 2 再生可能エネルギーの拡大

日本のエネルギーは化石燃料に大きく依存してきましたが、化石燃料の使用は、気候危機を招きました。原子力発電は、資源小国である日本において、化石燃料への依存を減らす国産のエネルギーとして積極的に推進されてきましたが、日本は世界一の自然災害大国でもあり、東京電力福島第一原子力発電所事故は、原子力発電は日本のエネルギー問題の解決にはならないことを、甚大な被害という形で示しました。

化石燃料にも原子力発電にも頼らないエネルギーをどう供給するか。その解は、エネルギー使用量のより一層の削減と、太陽光、風力など再生可能エネルギーの拡大・エネルギー転換しかありません。日本では、2050年にカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、その実現のため、2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目指しています。しかし、現状では、温室効果ガス排出量全体の約85%をエネルギー起源CO<sub>2</sub>が占めており、この目標を達成するためには、化石燃料に代えて再生可能エネルギーを拡大するほかありません。

### 3 地球環境の保全と地域社会の持続的発展を目指して

再生可能エネルギーは地域分散型のエネルギーであり、再生可能エネルギーを拡大することは、地域社会がエネルギーの供

給源となって、新たな地域経済を構築できる可能性を示しています。地域内のエネルギー需要を満たすだけでなく、地域外にエネルギーを供給することにより得られる利潤をいかに獲得するかを議論することも重要です。例えば、耕作放棄地等未利用地の活用、ソーラーシェアリングの拡大など、地域社会のポテンシャルを活かす方策は様々考えられ、これらが地域社会にとって付加価値をもたらすものであるという認識を広げ、地域社会において利用を推進する必要があります。

また、地域社会で創出した再生可能エネルギーを地域社会で消費しやすい仕組みを作るなど、電力システムを再生可能エネルギー拡大に結び付くように、改革していくことも必要です。

一方で、山林の斜面を削って設置された大規模な太陽光発電は、森林を破壊し、動物・生物の生息環境に影響を与え、土砂崩れや洪水の拡大という悪影響をもたらしています。また、高さが数百メートルに及ぶ大規模な風力発電は、その巨大な羽を運ぶために大規模な直線的な林道を必要とし、これも大規模な自然破壊を伴います。大規模な再生可能エネルギー開発は、日本全国で、自然破壊という新たな課題をもたらしており、これも最終的には、弱い立場の者の居住環境や生業の喪失を招く、人権侵害というべき問題です。

これらに対する適切な対応なくして、再生可能エネルギーの更なる拡大を望むことはできず、乱開発を抑制し、地域社会との共生を図りながら、再生可能エネルギーへの転換を推進しなければなりません。

### 4 一歩踏み出す検討を！

気候危機を回避して、持続可能な社会を実現するためには、エネルギー問題に対する日本全体としての取組が必要であるとともに、地域社会が、自らの有する地域資源を最大限に活用し、エネルギー自立地域及び持続可能な地域社会に向けた主体的取組をより一層推進させることが重要です。

気候危機に立ち向かうために、人権保護の観点から、いかに再生可能エネルギーを選択し、地球環境の保全と地域社会の持続的発展を目指すか、多くの方々と考え、共有する機会を提供いたします。是非とも御参加いただきますようよろしくお願いいたします。